



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が株式会社要興業<6566>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社要興業<6566>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)の株式会社要興業株式保有比率は、23.97%と1.05%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年11月15日。